

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

なお、この公示は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達に係るものである。

令和7年12月9日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量

(1) 名称 岩手県立盛岡北高等学校ほか43施設で使用する電気の供給

(2) 数量

ア 契約電力 4,533キロワット

イ 予定使用電力量 15,619,955キロワット時

2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 岩手県教育委員会事務局教育企画室 岩手県盛岡市内丸10番1号

3 随意契約の相手方を決定した日 令和7年10月14日

4 随意契約の相手方の名称及び所在地 伊藤忠エネクス株式会社 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

5 随意契約に係る契約金額 477,545,234円

6 随意契約によることとした理由 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第5号及び第9号に該当